(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4305853号 (P4305853)

(45) 発行日 平成21年7月29日(2009.7.29)

(24) 登録日 平成21年5月15日(2009.5.15)

(51) Int.Cl.	F 1	
FO2M 37/00	(2006.01) FO2M	I 37/00 3 O 1 L
B62J 37/00	(2006.01) B 6 2 J	
FO2M 37/10		1 37/10 D
FO2M 37/22	(2006.01) FO2M	
HO2K 21/14	(2006.01) FO2M	
	•	請求項の数 3 (全 8 頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2004-266739 (P2004-266739)	(73) 特許権者 000004260
(22) 出願日	平成16年9月14日 (2004.9.14)	株式会社デンソー
(65) 公開番号	特開2006-83718 (P2006-83718A)	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
(43) 公開日	平成18年3月30日 (2006.3.30)	(74) 代理人 100093779
審査請求日	平成18年10月4日 (2006.10.4)	弁理士 服部 雅紀
		(74) 代理人 100125885
		弁理士 南島 昇
		(72) 発明者 長田 喜芳
		愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会
		社デンソー内
		審査官 菅野 裕之
		最終頁に続く

(54) 【発明の名称】燃料供給装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

燃料タンクの底壁に取り付けられ、前記燃料タンク内の燃料を前記燃料タンク外に供給する燃料供給装置であって、

前記燃料タンクの底壁に形成された開口部を覆う蓋部材と、

前記蓋部材に支持されて前記燃料タンク内の底部に設置される燃料ポンプと、

<u>前記燃料ポンプの吸入口に接続され、前記燃料ポンプが吸入する燃料中の異物を除去す</u>るサクションフィルタと、

前記燃料タンク内の底部の前記蓋部材に形成されている電気通路部と、

前記燃料タンク内に設置される前記燃料ポンプを含む電気装置と電気的に接続し、前記蓋部材から前記燃料タンクの上方に離れ、前記電気通路部に設置されている端子と、 を備え、

前記燃料ポンプの電気駆動部はブラシレスモータであり、前記燃料ポンプは前記蓋部材 に沿って前記燃料タンク内に横置きされており、

前記端子は、前記燃料タンクの底側の前記燃料ポンプの上側端部と同等以上の高さにあ り、

前記サクションフィルタは前記燃料ポンプが横置きされている方向とほぼ同じ方向に向け、前記蓋部材の外側に延びていることを特徴とする燃料供給装置。

【請求項2】

前記ブラシレスモータは、

ステータコアと、前記ステータコアに巻回され、通電を制御されることにより前記ステータコアの周方向に形成する磁極が切り換わるコイルと、回転方向に交互に異なる磁極を前記ステータコアと向き合う対向面に形成している回転子とを有することを特徴とする請求項1記載の燃料供給装置。

【請求項3】

自動二輪車の燃料タンクの底壁に取り付けられることを特徴とする<u>請求項1又は2に</u>項載の燃料供給装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、燃料タンクの底壁に取り付けられる燃料供給装置に関する。

【背景技術】

[0002]

例えば自動二輪車のように、燃料タンクの底壁に取り付けられる燃料供給装置において、燃料タンク内に燃料ポンプを設置する場合、タンク内の底部には、燃料タンクの呼吸作用により燃料タンク内に入り込んだ水や、燃料タンク内での結露により生じた水が滞留することがある。

したがって、ブラシモータを用いた燃料ポンプを燃料タンク内に設置する場合は、ブラシおよび整流子が形成されている位置が燃料タンク内の底部に滞留する水よりも高くなるように、燃料タンク内に設置する燃料ポンプの高さを高くする必要がある。それは、ブラシモータは、コイルを巻回した回転子に供給する電流を整流子とブラシとの接触により制御して回転子を回転させるので、ブラシおよび整流子が水に浸かると整流子を構成するセグメント同士、または整流子とブラシとの電気的短絡を招く恐れがあるからである。

[0003]

このように、燃料タンク内に設置する燃料ポンプの高さが高くなると、燃料タンク内に 燃料ポンプを設置する構造が複雑になるという問題が生じる。

このような燃料供給装置に対し、例えば特許文献1では、燃料ポンプの吸入口を燃料タンク内に臨ませ、燃料タンク底部の外面に燃料ポンプを取り付けている。特許文献1では、この構成により、整流子およびブラシが燃料タンク内の底部に滞留する水に浸かり電気的に短絡することを防止している。また、燃料ポンプが燃料タンクの内部ではなく燃料タンク底部の外面に取り付けられるので、燃料タンクに燃料ポンプを設置する構造が簡単になる。

また、特許文献 1 では、燃料ポンプの駆動部としてブラシレスモータを用いることが開示されているので、燃料ポンプ内に水が侵入しても、モータ部の電気的短絡を防止することができる。

[0004]

【特許文献1】特開2003-120455号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

しかしながら、特許文献1のように、燃料タンクの底部外面に燃料ポンプを取り付けると、吸入口から吸入した燃料を加圧するポンプ室から燃料ポンプの外に燃料が漏れ出すことを防止するシール構造が必要である。例えば、特許文献1においては、ポンプ室と、インペラとロータとを接続する回転軸の軸受けとの間をシールすることが考えられる。しかし、回転軸と摺動している軸受けとポンプ室との間をシールすることは困難であり、特許文献1には、ポンプ室と軸受けとの間をシールする構造は開示されていない。

[0006]

また、ポンプ室と軸受けとの間をシールできたとしても、回転軸と軸受けとの摺動部が燃料で潤滑されないので、摺動抵抗が増加し、摺動摩耗が増大するという問題がある。

本発明は上記問題を解決するためになされたものであり、燃料タンク内に燃料ポンプを

10

20

30

40

設置し、燃料タンクの底壁に取り付けられる燃料供給装置において、燃料タンク内に燃料ポンプを設置する構造が簡単であり、燃料ポンプ内のシール構造が簡単で、燃料ポンプ内の摺動抵抗および摺動摩耗を低減し、燃料ポンプ内での電気的短絡を防止することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0007]

請求項1から<u>3</u>記載の発明では、燃料タンクの底壁に取り付けられる燃料供給装置において、燃料タンク内に燃料ポンプを設置するので、燃料ポンプ内のシール構造が簡単である。また、燃料ポンプの内部が燃料で満たされるので、燃料ポンプ内の機械的摺動部が燃料で潤滑される。したがって、摺動抵抗および摺動摩耗を低減できる。

請求項1記載の発明では、サクションフィルタは、燃料ポンプが蓋部材に沿って燃料タンク内に横置きされる方向とほぼ同じ方向に向け、蓋部材よりも外側に延びている。したがって、蓋部材に沿った方向で燃料タンクの開口部から燃料ポンプおよびサクションフィルタを挿入しながら燃料供給装置を回転すれば、燃料ポンプおよびサクションフィルタを燃料ポンプ内に設置できる。したがって、サクションフィルタを蓋部材に沿って蓋部材の外側に延ばすことによりサクションフィルタに必要なフィルタ面積を確保しても、燃料タンクの開口部を拡径することなく、燃料ポンプおよびサクションフィルタを燃料タンク内に設置できる。したがって、燃料タンクの強度が向上する。又、端子が、燃料タンクの底側の燃料ポンプの上側端部と同等以上の高さにあるので、燃料ポンプの少なくとも一部が水に浸かっても、端子が水に浸かることを防止できる。

[00008]

また、燃料ポンプの電気駆動部がブラシレスモータであるから、燃料タンク内の底部に蓋部材に沿って横置きに燃料ポンプを設置して電気駆動部が水に浸かっても、電気的短絡を防止できる。

また、燃料タンク内の底部に蓋部材に沿って横置きに燃料ポンプを設置するので、燃料タンク内での燃料ポンプの高さが低くなり、蓋部材と燃料ポンプとが近づく。したがって、燃料供給装置がコンパクトになる。さらに、蓋部材で燃料ポンプを支持し燃料タンク内に搭載する構造が簡単になる。

[0009]

<u>また</u>、燃料タンク内に設置される燃料ポンプを含む電気装置と電気的に接続する端子は、蓋部材から燃料タンクの上方に離れて設置されている。この構成によれば、燃料タンク内の底部に水が滞留しても、滞留する水よりも燃料タンクの上方に端子を設置すれば、端子が水に浸かることを防止できる。したがって、端子同士の電気的短絡を防止できる。

[0011]

ところで、整流子制御のモータでは、整流子とブラシとの摺動抵抗、ならびに整流子を各セグメントに分割するために設けた溝が受ける流体抵抗により、モータ効率が低下し、結果として燃料ポンプの効率が低下するという問題がある。ここで燃料ポンプの効率とは、(モータ効率)×(ポンプ効率)で表される。モータ効率およびポンプ効率は、燃料ポンプのモータ部に供給する駆動電流をI、印加する電圧をV、モータ部のトルクをT、モータ部の回転数をN、燃料ポンプが吐出する燃料圧力をP、燃料吐出量をQとすると、(モータ効率)=(T×N)/(I×V)、(ポンプ効率)=(P×Q)/(T×N)で表される。したがって、(燃料ポンプの効率)=(モータ効率)×(ポンプ効率)=(P×Q)/(I×V)である。

[0012]

このように燃料ポンプの効率が低い整流子制御モータを駆動源とする燃料ポンプを二輪 自動車の燃料供給装置に用いようとすると、二輪自動車のバッテリ容量が小さいので、燃 料ポンプに供給する電力の確保が困難である。

また、二輪自動車には劣化燃料や例えばアルコールを含んだ低質燃料が使用される恐れがあるので、このような劣化燃料や低質燃料を使用した二輪自動車の燃料タンク内に整流子制御モータを用いた燃料ポンプを搭載すると、整流子とブラシとの摺動箇所に電食や腐

10

20

30

40

食が発生し、電気的な導通不良を起こす恐れがある。

[0013]

そこで、請求項<u>3</u>記載の発明では、ブラシレスモータを用いた燃料ポンプを二輪自動車の燃料タンク内に設置している。ブラシモータに対し、ブラシレスモータにはブラシと整流子との摺動箇所が存在しないので、燃料ポンプの効率が高い。したがって、二輪自動車の容量の小さいバッテリであっても、燃料ポンプに必要な電力を供給できる。また、劣化燃料や低質燃料を用いてもブラシモータのようにブラシと整流子との摺動箇所に電食や腐食が発生しない。さらに、整流子とブラシとの摺動摩耗が発生しないので燃料ポンプの寿命が長くなる。

【発明を実施するための最良の形態】

10

20

30

40

[0014]

以下、本発明の実施形態を図に基づいて説明する。

本発明の一実施形態による燃料供給装置を図1および図2に示す。燃料供給装置2は、 二輪自動車の燃料タンク1の底壁に取り付けられる。

燃料供給装置 2 は、蓋部材 1 0、燃料ポンプ 2 0、サクションフィルタ 7 0、センダゲージ 7 2 等を有している。蓋部材 1 0 は、ポリアセタールまたはポリフェニレンサルファイド (P P S) で円板状に形成され、燃料タンク 1 の底壁に形成された開口部 1 a を塞いでいる。蓋部材 1 0 には、吐出管 1 1、コネクタ 1 2、結合部 1 3、燃料通路部 1 4 および電気通路部 1 6 等が一体に樹脂成形されている。そして、燃料ポンプ 2 0 は、蓋部材 1 0 に沿って燃料タンク 1 の底部に横置きに設置されている。

[0015]

吐出管11は、燃料ポンプ20が吐出する燃料を燃料タンク1の外部に供給する。結合部13には、サクションフィルタ70がスナップフィットして結合している。燃料通路部14および電気通路部16は、蓋部材10から燃料タンク1の上方に突出して設けられている。燃料通路部14は、燃料管15により燃料ポンプ20の吐出口66(図3参照)と接続し、燃料ポンプ20が吐出する燃料を吐出管11に導いている。

[0016]

電気通路部16の突出側端部に、端子17が設置されている。端子17は、燃料ポンプ 20およびセンダゲージ72等の電気装置とリード線18を介して電気的に接続しており 、電気通路部16を介し、蓋部材10の燃料タンク1の外側に設置されているコネクタ1 2と電気的に接続している。

端子17は、蓋部材10よりも燃料タンク1の上方に、さらには燃料タンク1の底側の燃料ポンプ20の端部よりも燃料タンク1の上方に設置することが望ましい。本実施形態では、端子17は、燃料タンク1の上方側の燃料ポンプ20の端部とほぼ同じ高さに設置されている。

[0017]

燃料ポンプ20は、吐出口66が燃料管15を介して燃料通路部14と結合し、結合部13とスナップフィットして結合しているサクションフィルタ70と吸入口60(図3参照)が結合することにより蓋部材10に支持され、燃料タンク1内に搭載されている。

サクションフィルタ70は、燃料ポンプ20が横置きされている方向とほぼ同じ方向に、蓋部材10に沿って蓋部材10の外側に延びている。これにより、サクションフィルタ70は、燃料ポンプ20が吸入する燃料中の異物を除去するために必要なフィルタ面積を確保している。

[0018]

センダゲージ72は、アーム73によりフロート74と接続しており、燃料タンク1内の燃料残量に応じて上下するフロート74の位置を燃料残量信号として出力する。燃料タンク1に燃料供給装置2を取り付ける状態で、サクションフィルタ70、およびアーム73は、図1および図2に示すように、蓋部材10に沿って燃料ポンプ20が横置きされている方向とほぼ同じ方向に沿って、蓋部材10の外側に延びている。

[0019]

次に、燃料ポンプ20について図3に基づいて詳細に説明する。

燃料ポンプ20は、モータ部22と、モータ部22の回転子40の回転により駆動され 、吸入した燃料を昇圧するポンプ部23とを備えている。

電気駆動部としてのモータ部22は、所謂ブラシレスモータであり、ステータコア30、コイル32および回転子40を有している。ステータコア30は、磁性鋼板を軸方向に積層して形成されており、モータ部22の中心側に向けて突出するティースが周方向に等間隔に6個形成されている。各ティースにコイル32が巻回されている。樹脂ハウジング24は、ステータコア30およびコイル32をモールドしている。金属ハウジング26は、樹脂ハウジング24にインサート成形され、後述する吸入側カバー50をかしめている。金属ハウジング26に設けた複数の貫通孔26aに、樹脂ハウジング24の樹脂が充填されている。

[0020]

回転子40は、シャフト42、回転コア44および永久磁石46を有し、ステータコア30の内周に回転自在に設置されている。回転軸であるシャフト42は、軸受け27により軸方向両端部を軸受けされている。永久磁石46は、一部材で円筒状に形成され、回転コア44の外周側に設置されている。永久磁石46は、回転方向に8個の磁極部47を形成している。8個の磁極部47は、ステータコア30と向き合う外周面側に回転方向に交互に異なる磁極を形成するように着磁されている。

[0021]

ポンプ部23は、吸入側カバー50、吐出側カバー52、およびインペラ54を有している所謂ウエスコポンプである。吸入側カバー50および吐出側カバー52は、回転部材であるインペラ54を回転可能に収容するケース部材である。吐出側カバー52は、金属ハウジング26により樹脂ハウジング24と吸入側カバー50との間に挟持されている。吸入側カバー50および吐出側カバー52は、後述するインペラ54の羽根溝に沿ってインペラ54の軸方向両側にポンプ通路62、64を形成している。吸入口60からポンプ通路62、64に吸入された燃料は、インペラ54の回転により昇圧される。ポンプ通路62、64で昇圧された燃料は、吐出側カバー52の図示しない燃料出口から吐出され、ステータコア30と回転子40との間を通り、吐出口66から吐出される。

[0022]

次に、燃料タンク1に燃料供給装置2を取り付ける工程を図4に示す。

図4の(A)に示すように、燃料ポンプ20、サクションフィルタ70およびアーム73が蓋部材10に沿っている方向から、開口部1aに燃料供給装置2を挿入する。そして、蓋部材10に沿って蓋部材10の外側に大きく延びているサクションフィルタ70およびアーム73が燃料タンク1内に入ったところで、図4の(A)の矢印Xに示すように燃料供給装置2を回転する。そして、図4の(B)に示すように、開口部1aを蓋部材10で塞ぐ。

[0023]

以上説明した本実施形態の燃料供給装置2によると、燃料タンク1内に燃料ポンプ20を設置し、燃料ポンプ20内を燃料が流れるので、燃料ポンプ20内のシール構造が簡単である。また、燃料ポンプ20内のシャフト42と軸受け27との摺動箇所が燃料で潤滑されるので、摺動抵抗および摺動摩耗を低減できる。

[0024]

また、燃料ポンプ 2 0 のモータ部 2 2 がブラシレスモータであるから、燃料タンク 1 内の底部に蓋部材 1 0 に沿って横置きに燃料ポンプ 2 0 を設置して、燃料タンク 1 内の底部に滞留する水にモータ部 2 2 が浸かっても、モータ部 2 2 の電気的短絡を防止できる。

また、燃料タンク1内の底部に蓋部材10に沿って横置きに燃料ポンプ20を設置するので、燃料タンク1内における燃料ポンプ20の高さが低くなり、かつ蓋部材10と燃料ポンプ20とを近づけることができる。したがって、燃料ポンプ20の吐出口66が燃料管15を介して燃料通路部14と結合し、燃料ポンプ20の吸入口が結合部13とスナップフィットしているサクションフィルタ70と結合することにより、簡単な構造で燃料ポ

10

20

30

40

ンプ20を支持し燃料タンク1内に燃料ポンプ20を搭載できる。

さらに、蓋部材10に沿って燃料タンク1内に燃料ポンプ20を横置きに設置しているので、燃料タンク1内に設置される燃料ポンプ20を含む燃料供給装置2の各部品および各装置の高さが低くなる。したがって、燃料供給装置2全体がコンパクトになる。

[0025]

また、サクションフィルタ70およびセンダゲージ72のアーム73を、蓋部材10に沿って燃料ポンプ20が横置きされている方向と同じ方向に蓋部材10の外側に延びるように設置しているので、蓋部材10に沿った燃料ポンプ20が燃料タンク1内に横置きされる方向で、燃料ポンプ20、サクションフィルタ70、センダゲージ72のアーム73およびフロート74を燃料タンク1の開口部1aから挿入しながら燃料供給装置2を回転すれば、小さな開口部1aからでも蓋部材10以外の燃料ポンプ20を含む他の部品を燃料タンク1内に設置できる。開口部1aが小さくなることにより、燃料タンク1の強度が向上する。

[0026]

また、端子17は、燃料タンク1の底側の燃料ポンプ20の端部よりも燃料タンク1の上方に離れ、燃料タンク1の上方側の燃料ポンプ20の端部とほぼ同じ高さに設置されているので、燃料タンク1内の底部に滞留した水に燃料ポンプ20が殆ど浸かっても、端子17が水に浸かることを防止できる。

また、ブラシモータに比べて燃料ポンプの効率が高いブラシレスモータを燃料ポンプ20のモータ部22として用いているので、二輪自動車のようにバッテリ容量が小さい場合にも、必要な電力を燃料ポンプ20に供給できる。また、ブラシレスモータはブラシモータのようにブラシと整流子との摺動箇所を持たないので、劣化燃料や例えばアルコールを含んだ低質燃料が使用されても、ブラシモータのように整流子とブラシとの摺動箇所に電食や腐食が発生しないので、電気的な導通不良を起こすことを防止できる。また、整流子とブラシとの摺動摩耗が発生しないので燃料ポンプ20の寿命が長くなる。

[0027]

(他の実施形態)

上記実施形態では、二輪自動車の燃料タンクの底壁に燃料供給装置を取り付けたが、二輪自動車以外のどのような燃料タンクであっても、燃料タンクに燃料供給装置を取り付け、燃料タンク内の底部に燃料ポンプを設置するのであれば、本発明の構成を採用することが望ましい。

[0028]

上記実施形態では、外周側のステータコア30にコイル32を巻回し、内周側の回転子40に永久磁石46を設置してブラシレスモータを構成したが、外周側の回転子に永久磁石を設置し、内周側のステータコアにコイルを巻回してブラシレスモータを構成してもよい。

【図面の簡単な説明】

[0029]

- 【図1】本発明の一実施形態による燃料供給装置を示す側面図である。
- 【図2】本実施形態の燃料供給装置を示す斜視図である。
- 【図3】本実施形態の燃料ポンプを示す断面図である。
- 【図4】本実施形態の燃料供給装置を燃料タンクに取り付ける工程を示す説明図である。

【符号の説明】

[0030]

1 燃料タンク、1a 開口部、2 燃料供給装置、10 蓋部材、20 燃料ポンプ、22 モータ部(電気駆動部、ブラシレスモータ)、23 ポンプ部、30 ステータコア、34 コイル、40 回転子、46 永久磁石、54 インペラ(回転部材)

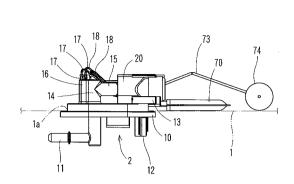
10

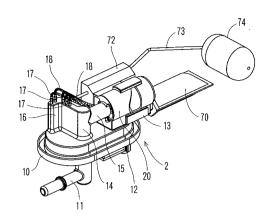
20

30

【図1】

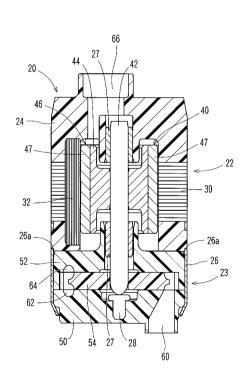
【図2】

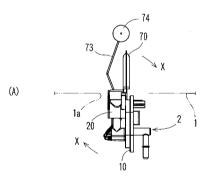


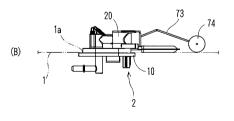


【図3】

【図4】







フロントページの続き

(51) Int.CI. F I

H 0 2 K 29/00 (2006.01) F 0 2 M 37/22 P

H 0 2 K 21/14 M H 0 2 K 29/00 Z

(56)参考文献 特開2003-083195(JP,A)

国際公開第2004/072469(WO,A1)

特開2002-285930(JP,A)

実開昭56-105655(JP,U)

特公昭46-026442(JP,B1)

特開2002-285931(JP,A)

特開2000-175418(JP,A)

実開昭61-024597(JP,U)

特開平10-213038(JP,A)

特開昭55-148958 (JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

F 0 2 M 3 7 / 0 0

B62J 37/00

F 0 2 M 3 7 / 1 0

F 0 2 M 3 7 / 2 2

H02K 21/14

H02K 29/00